

平成25年12月18日

内閣総理大臣  
財務大臣  
国土交通大臣  
様

下諏訪町議会議長 中村 奎 司

## 国道20号下諏訪岡谷バイパス第1工区早期工事着手及び諏訪バイパスの早期事業化を求める意見書

国道20号バイパスにつきましては、湖北トンネル南交差点から岡谷インターまでの下諏訪岡谷バイパスの第2工区2.9kmが平成16年3月27日に新和田トンネル有料道路延伸区間と同時に暫定供用がされました。このことによりまして、新たな交通体系が形成され、市街地の渋滞緩和、近隣住民の住環境の改善、利便性の向上はもとより、特に商工業・観光目的の大型車のバイパス利用が、顕著な整備効果をもたらしております。継続して下諏訪岡谷バイパス第1工区に着手されていることに感謝申し上げます。

更に、本年度から諏訪バイパスの事業化に向けた計画段階評価を進めていただいていることに対しましても併せて感謝申し上げます。

しかしながら、一般国道20号は、東京から松本塩尻圏域を結ぶ主要幹線道路としての大動脈であり、下諏訪町内の中心部を通過しており、朝夕のラッシュ等により交通渋滞が激化しており、交通事情の悪化による住民生活への影響は抜本的には改善されていない状況です。

また、平成18年7月の豪雨災害では、バイパス未整備区間の諏訪市～下諏訪町地籍の3箇所が最大37時間に及び全面通行止めになるなど、諏訪湖を挟んだ南北の交通が遮断され陸の孤島となりました。

加えまして、一昨年3月11日に発生しました「東日本大震災」の教訓として、ネットワーク機能のある代替え道路の重要性が再認識されたところであります。下諏訪岡谷バイパス―諏訪バイパス―坂室バイパスへと連なる諏訪地域一連のネットワークの完成は、周辺地域の環境改善のみならず、災害時における急患、物資の代替え緊急輸送路確保の上からも必要不可欠の道路であると考えているところであります。一般国道20号下諏訪岡谷バイパス第1工区の早期着工及び、諏訪バイパスの早期事業化のため格段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

以上、ご賢察のうえ、道路予算の充実強化に、下記のとおり特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

- 1 国道20号下諏訪岡谷バイパス第3工区に引き続き、第1工区（長地山の手土地地区画整理地から現国道142号 延長約1.7km）の早期工事着手に向けた事業促進をしていただきたい。
- 2 諏訪バイパスの早期事業化をしていただきたい。（延長約1.1km）
- 3 遅れている地方部の道路整備のため、地方道路整備に対する必要な予算の確保充実や、地方の視点に立っての諸施策を一層促進していただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。